

利府町賃借料情報について

令和6年1月から令和6年12月までに公告された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

なお、数値については、令和6年の実績を取りまとめたものです。

実際に農地を賃貸借する際の賃借料については、当人同士で決定してください。

令和7年3月

利府町農業委員会

1 田の部

区 分	平均額	最高額	最低額	データ数
全 域	8,400 円	9,900 円	2,900 円	76 筆 (19 件)

2 畑の部

区 分	平均額	最高額	最低額	データ数
普 通 畑	— (11,700 円)	— (14,000 円)	— (4,800 円)	1 筆(1 件) (4 筆 3 件)
果樹園 (梨園)	— (31,800 円)	— (40,000 円)	— (23,200 円)	実績なし (3 筆 3 件)

※1 データ数は、集計に用いた筆数である。

※2 賃借料を物納支給としている場合は、米60kg当たり19,500円（R6ひとめぼれ概算金）に換算している。（R7.4より利用権設定が廃止となることから、農地法第3条申請での手続きにのみ活用。農地中間管理機構を通ず契約は現金のみ）

※3 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としている。

※4 「1 田の部」における平均額については、最大値及び最小値を除いて算出

※5 「2 畑の部」についてはデータ数が少ないため表記なし（下段はR5数値）

※6 詳しくは、農業委員会事務局（電話767-2191）へお問い合わせください。